

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終了いたします。
お諮りいたします。

陳情第一号に対する委員会の報告は採択と決定であります。
本件は、委員会報告により決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、陳情第一号は、委員会報告により採択と決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十二陳情第二号町会等の会館建設費等の補助金増額に関する陳情書を議題といたします。

本件については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長 指田保雄君登壇)

○厚生委員長(指田保雄君) 御指名下でございますので、陳情第二号町会等の会館

建設費等の補助金増額に関する陳情書につき、審査報告を申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(陳情審査報告書) 別添参照

本陳情書については、六月十二日の大会議において、当委員会に付託されました。その後十六日に厚生委員会を問合し、審査いたしました。

御意見等の有無についてお聞きいたしましたところ、委員より多くの発言がありました。

まず陳情書について、どのように理解をすべきか。すなわち七町会だけの特例的な陳情として理解するか。福生市町会等の会館建設費等補助金交付規則の改正を願うものであるかの等でありました。

委員会としては、陳情の趣旨は交付規則の改正を願うものとして理解をいたすことに意思統一をいたしました。審査を続行いたしました。その後各委員より、諸物価の高騰並びに建設費等につき高騰が続いている。一般質問の答弁でも、要望があれば引き上げていきたいとの答弁があった。新しい町会では会館建設も大変である。防衛の補助をもらって学習机等供用施設というものとあわせて

考えてほしい。また、補助率を変えればいいということだけではなく、他に関連する問題も含んでいると思うので、理事者側におうは十分留意してもらいたい。手々の発言の後、採択すべき旨の意見が出され、お諮りいたしましたところ全員異議なく採択すべきものと決定いたしました次第であります。

よろしく御審議の上、当委員会決定により御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君)

以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君)

以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

陳情第二号に対する委員会報告は採択と決定であります。

本件は、委員会報告により決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君)

御異議なしと認めます。

よって陳情第二号は、委員会

報告により採択と決定いたしました。

○議長(末次性男君)

日程第十三請願第二号米軍横田基地の立入調査要求に関する請願書を議題といたします。

本件については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。(「石川さん、きちんと報告してくれ」「よく聞いているから」と呼ぶ者あり)

(総務委員長 石川慶一郎君登壇)

○総務委員長(石川慶一郎君)

御指名いただきましたので、請願第二号米軍横田基地の立入調査要求に関する請願書について審査結果を御報告申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(請願審査報告書) 別添参照

本件につきましては賛成意見といたしましては、アメリカ政府は軍事機密として拒否するかもしれないけれども、新聞報道等で具体的事実が報道されており不

安があるんだから、議会で提出した意見書とは別に調査することにより、市民の不安を解除するということだ、採択されたいという意見。また、もう一ついたしましたのは、日本の将来は非同盟中立が望ましい姿であり、唯一の被爆国であるので、核の問題は積極的に対処しなければならぬ。横田基地には積載可能な機種があり、核の力いことの保証を取りつける必要があると思う。基地のある当市が、政府において調査をして安心を保証する立場から採択されたいといったような意見でございました。これに對しては不採択論でございますけれども、非核三原則を堅持するということ、すでに福生市議会としては総意を持って決定済みであり、それ以上のこと、つまり軍事機密の実態調査まで要請することは、一市議会としてどんなものなのかというか、そこまですることはないじゃないかという意見。日本における国際情勢の中で歴史的経過を考えると、アメリカとの同盟関係は必要であり、非核三原則の堅持についてはもちろん要望するけれども、基地に対する立入調査となると現在の日米関係において友好的関係を阻害するおそれがある。よって立入調査だけは反対である（おい、おい、おかしいぞ、基地は……と傍聴人中叫ぶ音あり）との意見に分かれました。

○議長（末次性男君） 静粛に願います。

○総務委員長（石川慶一郎君）（続）さきで起立により採決をいたしましたところ、賛成少数により不採択と決定いたしました次第でございます。

よろしく御審議を賜りまして、当委員長報告書どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。御報告いたします。

○議長（末次性男君） 議長から申し上げます。

審議中でありまして、傍聴席は静粛に願います。

以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

○十番（遠藤洋一君） 請問のいすまでの審査の経過からいいますと、委員長報告どいれでもさうなんです、たとえば他市等において、たとえばこの場合ですと横田基地を取り巻くような市の状況、いろいろな市があるわけですが、他市の状況等について大体の報告がこれから内容について論議をするということになります。さううのたぐいの陳情等ではさうなんです、さういった論議はまずあったのかどうか、報告があったのかどうかというのを伺いたいと思います。

○総務委員長（石川慶一郎君） それはございませんでした。（おかしいじゃないと傍聴

入中呼ぶ者あり)

○十番(遠藤洋一君)　　さういふ他市との状況、あるいは他市におけるものはなくて、総務委員会で行わなかつたということは、それまでの慣例、あるいは議論の仕方としては、ことに私は不本意な人です。つまり、さういふ市、あるいはどこでも不安を持つ市民がいまして、基地に対する立入調査等についての要望を出して請願、陳情を行つてゐると思うんですが、その辺については全くそれなかつたという事で、多少心外な気持ちです。

そのほか、いま委員長報告を聞きますと、アメリカとの同盟は必要であり、立入調査などをしますと日米の友好的関係を阻害するという、さういふ発言があったという事ですけれども、その中に、市民の不安に対して、議会、あるいは議員は見解を持つというような議員さんからの発言というのはなかつたのでしょうか。あるいは、さういふような根拠としての発言はどうかだったんですか。

○総務委員長(石川慶二郎君)　私がいま申し上げたことは大体当日の発言の概略を申し上げたわけでございまして、さういふこともございませんでした。(「本当は審議しなかつたという事でしょく」「何やてんのよ」と傍聴人中呼ぶ者あり)

○十番(遠藤洋一君)

それでは総務委員会の審議の中で、この請願に反対であるという意見の中、空言では、たとえば、市民の不安に対してはどうか、さういふ形、議会は対応する必要があるか、委員会としては対応すべきか。つまり、この請願に対してはさういふ諸意見、あるいは賛成をするという、あるいは反対意見の中、さういふアメリカとの同盟に必要だと、言ってみればつまり私たち市民のレベルとはずいぶん遠いところの論議が行われたというふうに、ぼくは思つてゐるわけですが、けれども、論議の中でかいつまんでいふしやいふしたけれども、もう一回確認もしたいんですが、市民の不安を解消する方法は、さういふみれば、第二号の請願では立入調査を政府にお願いをし、さういふことをすけれども、不安を解消する、さういふ方法は、論議はなかつたというふうに確認してよろしいですか。

○総務委員長(石川慶二郎君)

第三号、

四号、これから出ます、ことありますけれども、い

れにいたしても、御承知のように六月十二日の日に非核三原則の取持というところを全員一致で意見書を提出したわけでありまして、非核三原則を取持するところ、これは、すなわち立入調査というところにはいかなない(「さういふことになるの」と傍聴人中呼ぶ者あり)という事で、いわば市民の云々と言われましたけれども、そのことについては触

れませんでした。(「おかしいやない」と傍聴人中呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。まず反対者六番村尾栄次君。(よく聞きますよと傍聴人中呼ぶ者あり)

(六番 村尾栄次君登壇)

○六番(村尾栄次君) 請願第二号米軍横田基地の立入調査要求に関する請願書に対する反対討論を行います。

去る五月九日、ライシャワー氏の発言に端を発した核問題は、国会でも問題になり、私も国民も大いに関心を持ち、日本の現在あるべき立場、今後どのようにすべきかを改めて考えさせられたのであります。私も現任住んでいる福生市の面積の三二%は横田基地にあります。よきにつけあしきにつけ(「あしきになるんだ」と傍聴人中呼ぶ者あり)議長、注意したら」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 静粛に願います。

暫時休憩いたします。

午前十一時五十四分 休憩

午前十一時五十五分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き統一会議を開きます。

○六番(村尾栄次君) 終戦後三十六年間、基地の影響を受けてきたのであります。この中において市長、議員、市職員一体となって努力し、行政、文化水準を都下二十六市中上位の水準まで引き上げることができたのであります。もとより基地はあるよりない方がいいのでありますけれども、「そう、そう」と傍聴人中呼ぶ者あり(日本と米国の間に取り決めた日米安保条約によって)「破棄すればいいんだ」と傍聴人中呼ぶ者あり(存在する基地であります。そのことを深く考えて、私もこれを最大限に生かして活用していくことこそ、われわれの賢明な道ではないかというふうに考えます)。

○議長(末次性男君) 静粛に願います。

○六番(村尾栄次君) (続)私も福生市においても、議会の内部で非核三原則堅持に関する意見書も可決され、関係官庁にすでに提出されておるわけでございます。今後ともわれわれは、二度と戦争を起さずにはならない。また、そのようは

ことは絶対にしてはいけないというふうに考えるものであります。横田基地への実態調査につきましても、すでに社会党の国会議員の方々が調査をしたのであります。結果は不明であるというふうに報道されております。

現在、私も、立場としましては日米安保条約を堅持いたしまして、政府を信頼し、横田基地の実態調査に関する意見書の提出は、現在の福生市の行政上の立場からは、賛成いたしかねるものでございます。

以上で反対討論といたします。「反対討論になってないよ」「まず市民という言葉が一言も入っていないじゃない」と傍聴人中呼ぶ者あり

○議長(末次性男君) 傍聴席に申し上げます。

規則に従わない人は、傍聴する資格なしと認めますから、そういう人は速やかに退場してください。

次に賛成者十二番松山 清君。「松山さん、がんばってね」と傍聴人中呼ぶ者あり

(十二番松山 清君登壇)

○十二番(松山 清君) 請願第二号米軍横田基地の立入調査要求に関する請

願書について賛成討論をいたします。

当請願書は、政府が横田基地の立入調査を実施するよう議会として政府に意見書を提出していただきたいとの請願であります。

非核三原則を厳守するということは当然のことであります。しかし、一月ほど前、元アメリカの駐日大使ライシャワーさんの発言をきっかけにこの核問題が大きくクローズアップされました。私たちはいままでも日本に核が持ち込まれているのではないかと、こういうことを私ども共産党は国会などを通していろいろな追求いたしてまいりましたが、このライシャワー発言によって、より一層明確になったのではないかと思います。

政府は非核三原則——核をつくらず、持たず、持ち込まず、こういうことを守ると言っておりますが、しかし、この持ち込まずについては、日米両政府間で全く食い違いがあります。特にライシャワーさんは、この持ち込まずの中には日本への一時寄港や領海、領空の通過、こういうものは含まないんだと、すでにもう二十年以上前に日本政府がこれを了解しているじゃないか、いつまでも日本国民にそういうことを言い続けるのはやめてほしい、やめなさいというようにことを言ったと思

います。まさに私たち市民、国民は、二十年間以上にわたってアメリカ政府はもとより日本政府からもだまし続けられてきたというのが実態だろうと思います。ちなみに政府は、事前協議制があるから核の持ち込みというふうなことは、この事前協議制でノーということと言うから絶対に大丈夫だというようなことを言っておりますが、しかし、アメリカ政府の核に対する基本的な存在についての考えは、あるとも言わないし、問われればないとも言わない、こういうことであります。また、日本政府がもし核の持ち込みを事前協議制で相談されたときにノーということがはつきりしているなら、最初から核持ち込みの相談などする道理がありません。

こういう点から見しても、すでに二十数年間にわたって日本に核がアメリカによつて持ち込まれていた、通過されていたということはもう常識だろうと思います。また、このように国民をだまし続けてきたことに対して強い憤りを覚えるわけでもあります。また、この核によつて日本が守られている、アメリカの核のかきによつて日本が守られているというようなことを言われる方もありますが、私はこれほどんでもない考えだろうと思います。まさにいまアメリカ本土だけが核基地の外

にいて、まさにこの日本がアメリカの核戦争の盾にされている、これが実態であります。特に昨日六月二十三日は新安保条約が発効して二十周年ですが、まさにいま安保条約が最も危険な段階に入ったと言っても過言ではないと思います。そういう点で、この核に対して国民こそつて核持ち込み反対という声が大きく巻き上がったのは当然のことだろうと思います。

ちなみにまた、横田基地に関してであります。かつて元米空軍曹長アル・ハバトさんが七二年三月には、一九六〇年から一九六三年にかけて横田基地に原爆を二、三回運び込んだという証言もいたしております。また御承知のようにブローキング・アロー——核兵器の事故を想定した訓練も毎年のように横田基地で行われていると言われている。また、米韓合同演習のときには、核・非核両用のランズ・ミサイルの持ち込み、これが横田を経由して韓国に持ち込まれている。当然韓国では、これを使用した核軍事演習が行われたというような報道もされてまいりました。また、私が申すまでもなく、核積載可能機のC-5Aを初めとした多数の軍用機が離着陸を繰り返しているというのが実態であります。まさに横田基地周辺に住む者にとって、騒音によって大変毎日悩まされてまいりま

した。しかし、より一層、この核によって命まで脅かされるというような状況がいま出てきたのではないかと思っています。

いま申し上げましたような点から見ましても、横田に核が持ち込まれている。また持ち込まれる可能性というのは非常に大きいわけです。また、ここ最近判明したわけですから、たとえば一九七〇年二月、また一九七三年十月に、それぞれ撮影された横田基地内の弾薬庫には、火災標示マークが打ち出されています。最近ゆかったことですが、一九七一年十二月二日制定による米空軍教範によれば、マークは核兵器も貯蔵可能な弾薬庫であることを示しています。その後、一九七六年に標示が変更になった際には、最も危険度の高い貯蔵庫の数字はノになったとされています。現在、横田基地内にはノの標示のある貯蔵庫が嚴重に管理された中に設置されています。

このような事実と直面したときに、だれが横田に核が持ち込まれていないと断言することができるでしょうか。このようなことを見たときに、私はやはり少なくとも、横田基地に核兵器の一時持ち込みというようなことが十分あったと考える方がふさわしいと思います。また、このようなときに私は、当市議会が政

府に対して勇気を出して横田基地内の立入調査をしないといふことを言うのは当然だろうと思います。

そういう点で、住民が大変厳しい中署名を集めて、議会に立入調査の要求を政府に意見書を出してほしいという請願書を提出いたしました。私はこの請願が当然採択され、政府に意見書を提出されることを強く望む次第であります。

まさにこの横田基地調査につきまして、先ほど討論の中でも社会党が調査してもよくわからなかったみたいは発言がありましたけれども、社会党に続いて私ども共産党も六月三十日に基地の調査をする予定になっておりますが、一政党さえ横田基地の調査をやっているわけです。大変これは制約があります。外務省を通じていろいろアメリカに申し入れ、そういう中で困難な中でも政党でさえ調査をやっているわけです。当然政府がやってしかるべきだろうと思います。そういう要求を、市議会として私は積極的に政府に対してそういう意見書を出すべきだろうと思います。

このことを強く申し述べまして、この横田基地の立入調査要求に関する請

願書が採択されますことを望む次第であります。(傍聴人中拍手する者あり)
○議長(末次性男君) 拍手をしてはいけませんよ。(さっき議員さん、やっていたじゃないか)と傍聴人中呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 拍手もやってはいけない、議員はいんです。(ちどいな)と傍聴人中呼ぶ者あり。笑声)

以上で討論を終わります。

請願第二号に対する委員会の報告は不採択と決定であります。

これより起立によって採決いたします。

お諮りいたします。

請願第二号は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(末次性男君) 起立少数であります。よって請願第二号は、委員会報告どおり不採択と決定いたしました。

○議長(末次性男君) 一時まで休憩いたします。

午後零時七分 休憩

午後一時一分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長から申し上げますが、再三の申し入れですけれども、審議中は傍聴席は静粛をお願いいたします。

日程第十四請願第三号「核」の疑惑と不安に対して横田基地への市民による「立入調査」での真相究明に関する請願書を議題といたします。

本件については、総務委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を願います。「逃げるんじゃないぞ」「署名三千五百があるんだよ」「余りおかしいことを言うな」と傍聴人中呼ぶ者あり)

(総務委員長 石川慶一郎君登壇)

○総務委員長(石川慶一郎君) 御指名がございましてので、請願第三号「核」の疑惑と不安に対して横田基地への市民による「立入調査」での真相究明に関する請願書についての審査結果を御報告申し上げます。

請 四
議七十六
議七十七
議七十八
議七十九
議八十
議八十一
閉会中の
特
請 三

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(請願審査報告書) 別添参照

本案につきましても賛成意見といたしましては、この問題は請願第二号が政府の手でやれというのに対して、市民の手による立入調査ということであるが、横田に核持ち込みという不安があるのだから、市民の力強い意見があれば市民の手で真相究明をしていく、つまり立入調査をやっていくべきであるから採択すべし、こういう意見でございました。

また、反対意見といたしましては、市民の声ということでは基地対策委員会のメンバーも司令官と会ったけれども、これは国と国との問題であって、国会や都議会でも論議をした結果を聞いてみても、立ち入りということではできないということをはっきりと答弁していることであって、請願第二号で不採択ということもありますからこの請願の趣旨は十分わかるけれども、「何がわかってるんだ、わかってないよ」「わかっていけば不採択にならない」と傍聴人中呼ぶ者あり) 政府を信用して核はないのだと信じて立入調査をすることには反対いたします。こういう賛否両論があったわけで

しかる後、これまた起立採決をいたしまして、賛成者少数をもって本件は不採択と決定いたしましたわけでございます。

よろしく御審議を賜りまして、本委員会報告どおりに御決定くださいますようお願いを申し上げます。報告といたします。(市民の安全については論議しないですか)と傍聴人中呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午後一時五分 休憩

午後一時三十五分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

○十番(遠藤洋一君) ただいまの総務委員長長の報告の中で二つほどまずお聞きしたいんですけれども、一つ目は意見が賛成と反対が出ましたということですから、反対一つ、賛成一つという意味なのかどうかというのが一つ。